

全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会年月日

令和7年6月2日（月）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員（33名）

議 長	白 石 英 行
副 議 長	田 中 香 澄
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	宮 野 ゆみこ
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	市 村 やすとし
議 員	田 中 としかね

議 員	名 取 顕 一
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	高 山 泰 三
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長

渡 邊 了	監査事務局長
川 崎 慎一郎	企画課長
横 山 尚 人	広報戦略課長
畑 中 貴 史	総務課長
木 村 健	区民課長
吉 本 眞 二	アカデミー推進課長
篠 原 秀 徳	福祉政策課長
鈴 木 大 助	子育て支援課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
真 下 聡	都市計画課長
橋 本 淳 一	管理課長
武 藤 充 輝	環境政策課長
阿 部 英 幸	施設管理課長
熱 田 直 道	教育総務課長
宮 部 義 明	選挙管理委員会事務局長

5 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
調整主査	下 笠 由美子
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小松崎 哲 生
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査主査	菅 波 節 子
主 事	阿 部 隆 也
主 事	眞 鍋 由起子
係 員	平 尾 和 香

6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 課長会の報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について

(4) 一般質問

(5) その他

午後 0時59分 開会

○白石議長 それでは、全員協議会を開会させていただきます。

議員の出席状況は、全員出席いただいております。

理事者におかれましても、関係理事者に御出席をいただいております。

○白石議長 初めに、理事者報告。

和解及び損害賠償額の決定について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分につきまして、御報告申し上げます。

本件は、令和7年3月に発生した、居宅訪問時において発生した物損事故についてでございます。

まず、事故の状況を御説明申し上げます。

令和7年3月4日、午前11時頃、介護保険住宅改修に係る事前訪問調査において、区職員が被害者である区民の居宅へ訪問した際、つまずいて転倒し、ガラス格子引戸に頭をぶつけたことにより、当該引戸に附属しているガラス2枚を破損したものでございます。

次に、和解の内容でございますが、本件事故の損害賠償金といたしまして、3万8,500円を区が負担するものでございます。

なお、この経費は、特別区自治体総合賠償責任保険で措置されます。

また、本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、本日の本会議におきまして、御報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

御報告は、以上でございます。

○白石議長 よろしいでしょうか。はい。

続きまして、訴訟関係について。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 訴訟関係について、御報告申し上げます。

今回、御報告申し上げます案件は、判決が1件でございます。

文京区にお住まいの方を原告とする国家賠償請求の訴えで、昨年9月に訴えが提起されていた件についてのものとなります。

本件は、原告が、がんの自覚症状があることを福祉事務所に申し出て、原告が希望した医療機関で診察を受けるための医療券の発行を受けた上で、その医療機関でがんの検診を受けたところ、その医療券によっては検診を無料で受けることができず、当該医療機関に対する検診費用の支払いを強いられた、というものです。

訴えの内容は、当該検診費用4,400円の損害賠償の支払いを求めていたものでございます。

本件につきましては、東京地方裁判所において、合計3回の期日が重ねられたところ、本年5月16日に、原告の請求を棄却する判決が下されたものでございます。

訴訟関係についての御報告は、以上でございます。

○白石議長 よろしいでしょうか。はい。

続きまして、第63回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会の開催について。

小野土木部長。

○小野土木部長 土木部から、第63回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会の開催について、御報告申し上げます。

東京河川改修促進連盟は、都内の河川の氾濫による災害を防ぐため、河川改修事業の早期達成を目的に、東京都の14区、21市、2町、1村の38区市町村が結成する団体でございまして、毎年、国への要望活動等を行っております。

このたび、第63回総会及び促進大会が、来たる8月7日（木曜日）午後1時から、調布市グリーンホールにおいて開催される運びとなりました。

つきましては、本会の会員である全議員の皆様、奮って御出席賜りますよう、お願い申し上げます。

開催通知につきましては、会長区である港区から送付され次第、全議員の皆様へ配付させていただきます。

以上でございます。

○白石議長 各議員の先生におかれましては、御予定をよろしくお願ひいたします。

続きまして、第36回東京都道路整備事業推進大会の開催について。

小野土木部長。

○小野土木部長 土木部から、第36回東京都道路整備事業推進大会の開催について、御報告申し上げます。

この大会は、道路・橋梁等の整備促進を図るため、都内62区市町村の主催により開催するもので、毎年、国や都への要望活動を行っております。

このたび、第36回東京都道路整備事業推進大会が、来たる10月21日（火曜日）午後1時から、砂防会館別館において開催される運びとなりました。

1区当たりの議員参加者の割当てが8名となっておりますので、建設委員会所属の委員の皆様にご出席を賜りたいと存じます。

詳しくは、正式に開催通知が送付され次第、御案内申し上げます。

以上でございます。

○白石議長 所属委員会であります建設委員の皆さんには、御予定をよろしくお願いいたします。

○白石議長 続きまして、議長会の報告をさせていただきます。

5月19日に特別区議会議長会がありました。主な協議事項として、令和7年度の特別区議長会の要望活動について説明があり、4月締切りとなっていた各区の要望の調査の結果の一覧が示されました。

各区の要望のほか、この間議論されていまして、都市計画交付金の拡充を求める要望につきましては、会長案として提出されて、今後、7月までにかけて協議をしていくこととなりました。

同日、清掃議会の全員協議会が開会され、令和7年度一般会計補正予算編成や、墨田清掃工場リニューアル計画素案などの報告がありました。

また、先般御報告いたしました、提出された監査報告事項については、回答があり、今後の運営について承認がされております。

5月20日火曜日には、全国市議会議長会の定期総会が開会されました。総会では、市議会議長会の表彰式が行われ、文京区議会からは板倉美千代議員、関川けさ子議員が在職30年の特別表彰、豪一議員、山田ひろこ議員、市村やすとし議員が在職10年の表彰を受賞されました。誠にめでたうございます。私は、正副議長在職4年の表彰を受賞させていただきました。

なお、表彰式の伝達式につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

また、総会では、引き続き、各委員会などの報告の後、議案が審議され、災害復興への支援要望や第2期GIGAスクール構想における学習整備支援の強化、多様な人材の市議会へ

の参画促進及び地方議会の権能強化に関する決議など多岐にわたるものがありまして、32の議案が可決されました。

また後ほど、資料等は御覧いただければと思います。

議長会の報告は以上になります。

よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○白石議長 続きまして、本会議の流れ及び所要時間について、事務局長より説明を受けたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、6月2日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、宮崎こうき議員と浅田保雄議員が指名されます。

次に、6月定例議会の議会期間の宣告が行われ、6月2日から6月24日までの23日間とされます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について1件、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について1件、令和6年度文京区一般会計予算の明許繰越しの報告について、令和6年度文京区一般会計予算の事故繰越しの報告について、法人の経営状況を説明する書類の提出について、計5件の報告がございます。

次に、日程の追加が行われます。

追加日程第21として、「議席の変更について」が日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

まず、日程第1から第4までとして、議案第1号及び第2号、並びに第11号及び第12号の4件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、総務区民委員会に付託となります。

次に、日程第5から第7までとして、議案第3号から第5号までの3件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

次に、日程第8から第20までとして、議案第6号から第10号まで、及び第13号から第20号までの13件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

次に、日程第21として「議席の変更について」が議題とされ、議席が変更となる議員を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

次に、請願の付託を行います。請願文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託されます。

以上で本日の日程が終了し、散会宣告となります。

続きまして、6月5日、6日、9日の本会議の流れでございます。

まず、6月5日木曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、のぐちけんたろう議員と品田ひで子議員が指名されます。

その後、日程に入り、岡崎義頭議員、高山泰三議員、宮崎こうき議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、6月6日金曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、吉村美紀議員と上田ゆき子議員が指名されます。

その後、日程に入り、品田ひで子議員、金子てるよし議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、6月9日月曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、松平雄一郎議員と岡崎義頭議員が指名されます。

その後、日程に入り、山田ひろこ議員と市村やすとし議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、所要時間でございますが、本日の会議は20分程度と見込んでおります。

6月5日木曜日は、岡崎義頭議員が質問答弁を合わせまして約52分、高山泰三議員が質問答弁を合わせまして約36分、宮崎こうき議員が質問答弁を合わせまして約43分、これに休憩時間を加味し、全体で2時間35分程度と見込んでおります。

6月6日金曜日は、品田ひでこ議員が質問答弁を合わせまして約37分、金子てるよし議員が質問答弁を合わせまして約53分、これに休憩時間を加味し、全体で1時間42分程度と見込んでおります。

6月9日月曜日は、山田ひろこ議員が質問答弁を合わせまして約51分、市村やすとし議員が質問答弁を合わせまして約40分、これに休憩時間を加味し、全体で1時間43分程度と見込んでおります。

本会議の流れに関する説明は以上です。

○白石議長 よろしいでしょうか。はい。

○白石議長 続きまして、一般質問に入ります。

お持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。

海津議員。

○海津議員 私のほうからは、理事者から区議会議員への情報提供について、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

令和5年5月29日に幹事長会で、総務部長より、情報提供等の方法ということで御提供を受けております。交渉会派については、情報提供等が必要な案件が生じた場合は、会派ごとに理事者が会派の代表である幹事長に直接説明します。あわせて、資料を幹事長指定のメールアドレスにPDFで送付しますと。

また、2人以下の会派については、情報提供等が必要な事案が生じた場合は、幹事長指定のメールアドレスにPDFデータにて送付します。

なお、理事者に対し質疑がある場合は、勤務時間中に電話にてお問合せくださいますようお願いいたします。

ここは本当によく分かります。2人以下会派のほうに、数も多いので、そこに一つ一つ回られて説明するのは、効率的ではないだろうから、3人以上の交渉会派には、幹事長にまずは直接御説明すると。これは理にかなっていると思っております。

ただ、ここですごく不思議なのが、情報提供が必要な案件が生じた場合は、幹事長指定のメールアドレスにPDFデータで送付しますと。これは一緒なんですね、交渉会派も、2人以下会派のところも。

それで、ある部長が交渉会派のところに御説明にいらっしゃった後に、私が引き止めて、2人以下会派のほうにもPDFでお願いをしたいとしたところ、できないと言われてしまいました。その理由が、議長が決めたルールだというふうなことを言われまして、びっくりいたしました。

そこで、お尋ねしたいところなんですが、議長は、2人以下会派に対して、交渉会派が情報を得ると同時に、同じようにPDFで幹事長宛てにPDFは送っちゃいけないという指示をなさっているのかどうか、お伺いしたいと思えます。

○白石議長 どういう案件か分かりませんが、私のところで議事進行の整理の仕事がございますので、そのことを鑑みて、ジャッジメントすることはございますが、議員の先生方が情報

を提供してほしいといったものに関しては、理事者の方々も情報提供すべき案件だと思えますので、その辺は御理解の上、先ほど海津議員が読まれたあの内容に沿って今後も運営してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

海津議員。

○海津議員 ありがとうございます。当然、議員のほうから、これは御説明いただきたいということに対して理事者の方は、丁寧になんと来てくださって御説明いただいていると、今も思っておりますし、そこは間違いがございません。

ただ、情報提供、こちら側が願った情報提供ではなくて、理事者のほうから情報提供が必要な条件が生じた場合に対して、交渉会派と2人以下会派に差があることを申し上げているんですね。

例えば、庁議で行われたものに関して、その後すぐに交渉会派のほうにめぐって説明が行われております。これは私、14年間、交渉会派にいましたのでよく分かります。でも、それが1人会派になって初めて分かった。これがいけなかったんですが、分かったこととすると、そういうことが全くないんですよ。ここに情報の提供の格差が行われてしまっている。

理事者側が本当に、それを交渉会派と2人以下会派で情報提供の在り方に差をつけなくちゃいけないというルールが、もし合理性が何かあるんだとすれば教えていただきたいところなんです、私とすると、ないんじゃないかなと思えますよ。

なので、ここで議長にもお願ひなのですが、ぜひ、交渉会派、2人以下会派に情報提供の格差を生むことなく、まず交渉会派を回られ始める前に、全ての幹事長にPDFできちっと情報提供されるに關してのメールを送っていただけるようお願いしていただけないかと思えますよ、いかがでしょうか。

○白石議長 何のことを申しているのか、ちょっと私、今、話を聞いていて分からない点もあるんですが、先ほど海津議員がお読みになったことが全てでございます。

また、もう一度申し上げますが、議事進行の關係で、私のほうである程度ジャッジメントする場合もございしますが、それは全議員が各委員会、各本会議場で議論しやすい運営にするためというふうにお願ひをいただければと思えます。

いや、もういいでしょう。

（「もう一回」と言う人あり）

○白石議長 2回も答弁しているんだけど……。

（「理事者にお願ひ……」と言う人あり）

○白石議長 理事者にお願い。はい、どうぞ。

○海津議員 区長にお答えいただくのが一番いいんですが、まあ副区长ですかね、分かりませ
んが。

お願いしたいのは、やはり情報提供に関して、格差を生まないでいただきたいということ
なんです。時間の格差も、正直なところ、ないようにお願いしたいと思います。庁議等のP
DFができていますから、そのところでも担当者があるわけですね、担当課もあ
るので、そこにできたものに関する、交渉会派を回られる前に、ちゃんと回られるという
ことを決められた瞬間に、きちっと2人以下会派にも情報をPDFで頂くということは願
いしたいところなんです、いかがですか。

別に、私、回ってくれって言ってないですからね。何度も申し上げます、情報は格差な
く、時間差なくお願いをしたいということなので、お願いできますでしょうか。

○白石議長 改めて、こちらのほうで整理させていただきますので、またその際、御協力をよ
ろしくお願いします。

ほかにお持ちの方、いらっしゃいますか。

ないですか。はい。

○白石議長 それでは、その他に入ります。

先ほど、議長会の報告でお伝えいたしました全国市議会議長会の表彰状の伝達方法につい
て、事務局より御説明を申し上げたいと思います。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局 それでは、全国市議会議長会表彰の伝達式について、御説明をいた
します。

議員在職30年の特別表彰を受章される、板倉美千代議員、関川けさ子議員への表彰状の伝
達式は、本日の本会議終了後に行います。

伝達式の流れですが、「議長祝辞」、「区長祝辞」、「表彰状の伝達」、「受章者の挨拶」の順で行います。

また、表彰状の伝達は、先例に倣い、議席番号順とし、板倉議員、関川議員の順で行いま
す。

板倉議員、関川議員におかれましては、お名前を呼ばれましたら演壇前に移動していただ
き、表彰状の授与の後、一度自席にお戻りください。その後、司会からの指示により、再度、

登壇していただき、壇上より御挨拶をお願いいたします。

また、議員在職10年の表彰を受章されます、豪一議員、山田ひろ子議員、市村やすとし議員、それから正副議長在職4年の表彰を受章されます、白石英行議長への表彰状の伝達式は、板倉議員、関川議員の議場における伝達式終了後に、正副議長応接室において執り行います。

以上でございます。

○白石議長 皆さん、大きな拍手を、その際にはよろしく——今じゃないですよ、その際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日、傍聴席に、友好都市の金沢市議会の前議長の高議長がおいでになられていますがけれども、交流を深める意味で、12月に文京区議会も訪問させていただきますので、その際には、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。丸をもらいました。はい。

○白石議長 それでは、これで全員協議会を閉会いたします。

午後 1時20分 閉会